

PCA減価償却V.3

データレイアウト

ピー・シー・エー株式会社

勘定科目の一括設定について

「マスタ」－「勘定科目マスタのインポート」を使用すると、弊社の会計ソフトで使用している勘定科目を設定して使用できます。そのまま、あるいは修正してご利用ください。

設定する勘定科目は指定する会計ソフトにより異なります。

コード：弊社の会計ソフトで使用している番号です。

償却方法：「定額法」「対象外」の記載のある科目以外は、設定時に償却方法を決められます。

償却可能限度額：0：5%まで

1：10%まで

2：1円まで

3：0円まで

資産区分：社会福祉法人の場合のみ使用します。

0：その他の資産(有形固定資産)

1：その他の資産(無形固定資産)

2：基本財産

3：その他

「PCA Dream21」の科目を一括設定する

Dream21を選択している場合、「規定の償却方法の選択」は、選択不可状態になります。

「341 リース資産」の設定は行われません。

コード	勘定科目	法人税	償却資産税	償却方法	償却可能 限度額	資産 区分
211	建物	建物	対象外	定額法	5%まで	0
212	建物付属設備	建物付属設備	1 構築物	定率法	5%まで	0
213	構築物	構築物	1 構築物	定率法	5%まで	0
214	機械装置	機械及び装置	2 機械及び装置	定率法	5%まで	0
215	車両運搬具	車両運搬具	対象外	定率法	5%まで	0
216	工具器具備品	工具・器具及び備品	6 工具、器具及び備品	定率法	5%まで	0
218	他有形固定資産	なし	対象外	定率法	5%まで	0
221	土地	対象外	対象外	対象外	0	0
222	建設仮勘定	対象外	対象外	対象外	0	0
231	賃借権	対象外	対象外	対象外	0	1
232	電話加入権	対象外	対象外	対象外	0	1
233	無形固定資産	対象外	対象外	定額法	0	1
245	長期前払費用	対象外	対象外	均等償却	0	1
291	その他繰延資産	対象外	対象外	一時償却	0	1

「PCA会計」の科目を一括設定する

『PCA会計X』『経理じまんX』における以下の内容を設定します。

コード	勘定科目	法人税	償却資産税	償却方法	償却可能 限度額	資産 区分
2110	建物	建物	対象外	定額法	0	0
2120	建物付属設備	建物附属設備	1 構築物	定率法	0	0
2130	構築物	構築物	1 構築物	定率法	0	0
2140	機械装置	機械及び装置	2 機械及び装置	定率法	0	0
2150	車両運搬具	車両及び運搬具	対象外	定率法	0	0
2160	工具器具備品	工具・器具及び備品	6 工具、器具及び備品	定率法	0	0
2180	他有形固定資産		対象外		0	0
2210	土地	対象外	対象外	対象外	5%~0	0
2220	建設仮勘定	対象外	対象外	対象外	5%~0	0
2310	賃借権	対象外	対象外	対象外	5%~0	1
2320	電話加入権	対象外	対象外	対象外	0	1
2330	無形固定資産	無形減価償却資産	対象外	定額法	5%~0	1
2450	長期前払費用		対象外	均等償却	3	1
2910	その他繰延資産	なし	対象外	一時償却	5%~0	1

「PCA社会福祉法人会計V.5」の科目を一括設定する

『PCA社会福祉法人会計V.5』における以下の内容を設定します。

コード	勘定科目	法人税	償却資産税	償却方法	償却可能 限度額	資産 区分
201	土地	対象外	対象外	対象外	3	2
203	建物	建物	対象外	定額法	0	2
211	土地	対象外	対象外	対象外	3	0
213	建物	建物	対象外	定額法	0	0
215	構築物	構築物	1 構築物		0	0
217	機械及び装置	機械及び装置	2 機械及び装置		0	0
219	車両運搬具	車両運搬具	対象外		0	0
221	器具及び備品	器具及び備品	6 工具、器具及び備品		0	0
228	建設仮勘定	対象外	対象外	対象外	3	0
231	有形リース資産		対象外		0	0
232	権利	対象外	対象外	定額法	3	1
233	ソフトウェア	ソフトウェア	対象外	定額法	3	1
234	無形リース資産		対象外		3	1
275	長期前払費用		対象外	均等償却	3	1

「PCA公益法人会計」の科目を一括設定する

『PCA公益法人会計 V.11』『PCA公益法人会計 V.10』『PCA公益法人会計 V.9』における以下の内容を設定します。

コード	勘定科目	法人税	償却資産税	償却方法	償却可能 限度額	資産 区分
1910	土地(基本財産)	対象外	対象外	対象外	3	2
1920	建物(基本財産)	建物	対象外	定額法	0	2
2110	建物	建物	対象外	定額法	0	0
2130	構築物	構築物	1 構築物		0	0
2150	車両運搬具	車両運搬具	対象外		0	0
2160	什器備品	什器備品	6 工具、器具及び備品		0	0
2170	土地	対象外	対象外	対象外	3	0
2180	建設仮勘定	対象外	対象外	対象外	3	0
2310	借地権	対象外	対象外	対象外	3	1
2320	電話加入権	対象外	対象外	対象外	3	1
2450	長期前払費用		対象外	均等償却	3	1

「PCA医療法人会計」の科目を一括設定する

『PCA医療法人会計』における以下の内容を設定します。

コード	勘定科目	法人税	償却資産税	償却方法	償却可能 限度額	資産 区分
2110	建物	建物	対象外	定額法	0	0
2120	建物附属設備	建物附属設備	1 構築物		0	0
2130	構築物	構築物	1 構築物		0	0
2140	医療用器械備品	工具・器具及び備品	6 工具、器具及び備品		0	0
2150	他器械備品	工具・器具及び備品	6 工具、器具及び備品		0	0
2160	車両運搬具	車両運搬具	対象外		0	0
2170	船舶	船舶	3 船舶		0	0
2180	放射性同位元素		対象外		0	0
2190	土地	対象外	対象外	対象外	3	0
2200	建設仮勘定	対象外	対象外	対象外	3	0
2210	他有形固定資産		対象外		0	0
2310	借地権	対象外	対象外	対象外	3	1
2320	ソフトウェア	ソフトウェア	対象外	定額法	3	1
2330	他無形固定資産		対象外	定額法	3	1
2450	長期前払費用		対象外	均等償却	3	1

「SMILE BS会計」の科目を一括設定する

『SMILE BS会計』における以下の内容を設定します。

コード	勘定科目	法人税	償却資産税	償却方法	償却可能 限度額	資産 区分
0201	建物	建物	対象外	定額法	0	0
0202	構築物	構築物	1 構築物		0	0
0203	機械装置	機械及び装置	2 機械及び装置		0	0
0204	車両運搬具	車両及び運搬具	対象外		0	0
0205	工具器具備品	工具・器具及び備品	6 工具、器具及び備品		0	0
0207	土地	対象外	対象外	対象外	3	0
0208	建設仮勘定	対象外	対象外	対象外	3	0
0209	リース資産		対象外		0	0
0210	他有固定資産		対象外		0	0
0212	のれん	営業権	対象外	定額法	3	1
0213	借地権	対象外	対象外	対象外	3	1
0214	電話加入権	対象外	対象外	対象外	3	1
0215	ソフトウェア	ソフトウェア	対象外	定額法	3	1
0216	他無固定資産		対象外	定額法	3	1
0221	長期前払費用		対象外	均等償却	3	1
0301	新株発行費		対象外	一時償却	3	1
0302	開発費	開発費	対象外	一時償却	3	1
0303	試験研究費		対象外	一時償却	3	1

汎用データレイアウト

「ファイル」 - 「汎用データ」処理で、作成・受入するデータの形式は以下のとおりです。

注意事項



【全汎用データ共通】

- 「型」欄はCSV、カンマ区切り、TAB区切り形式での項目型です。
C: 文字列項目で、CSV形式の場合、ダブルクォーテーション(")でくくりません。
カンマ区切り、TAB区切り形式の場合、ダブルクォーテーション(")でくります。
N: 数値項目です。
- 「桁合」欄はスペース桁合わせの桁合わせ方法です。
BS: 「前詰め、後ろスペース」 FS: 「前スペース、後ろ詰め」
- 各データファイルの最後にEOF(0×1A)を追加します。

【マスタ汎用データ共通】

- 汎用データを作成すると1行目には項目名が入ります。
ただし、受入時は受入れ開始行を1行目、2行目から選択できます。

【「一般資産」「一括償却資産」「リース資産」「特定情報通信機器」汎用データ共通】

- 汎用データを作成すると1行目には『PCA減価償却』のバージョンを示す情報が入り、2行目には項目名が、3行目からデータの情報が入ります。ただし、受入時は受入れ開始行を2行目・3行目から選択できます。
- 資産番号と補助コードの組が既に登録されている場合は受入できません。
- 異動履歴の情報について受入時には必ず取得時の情報が必要ですので、ご注意ください。

汎用データレイアウト

仕訳データ	7	圧縮記帳一覧	49
マスタ	7	減損資産一覧	50
一般資産、一括償却資産データ	9	資産除去債務一覧	51
リース資産データ	24	月次償却額一覧	52
特定情報通信機器データ	35	月次リース料支払額一覧	54
固定資産台帳	41	部門別償却額一覧(勘定科目別償却額一覧)	55
償却資産台帳	43	部門別リース料一覧(勘定科目別リース料一覧)	56
一括償却資産一覧	44	償却予定額一覧	57
リース資産一覧	45	少額減価償却資産一覧	59
期中取得資産一覧	46	基本財産及びその他の固定資産の明細書	59
期中除却・売却資産一覧	47	固定資産管理台帳	60
償却済資産一覧	48	固定資産増減明細票(増加)	60
移動資産一覧	48	固定資産増減明細票(減少)	61
		固定資産集計表	61

●仕訳データ

PCAの会計ソフトに合わせた形式のデータを作成できます。データレイアウトは、対応する会計ソフトのマニュアル・ヘルプをご覧ください。対応する会計ソフトは以下です。

- 『PCA会計X』シリーズ、『経理じまんX』
- 『PCA社会福祉法人会計V.5』
- 『PCA Dream21 会計モジュール』
- 『PCA公益法人会計 V.12』シリーズ
- 『PCA公益法人会計 V.11』シリーズ
- 『PCA公益法人会計 V.10』シリーズ
- 『PCA公益法人会計 V.9』シリーズ
- 『PCA医療法人会計』シリーズ
- 『SMILE BS会計』

●マスタ

【勘定科目マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#2」が入ります
2	勘定科目コード	4	C	BS	
3	勘定科目名	20	C	BS	
4	償却方法	24	C	BS	「定額法」「定率法」「均等償却」「一時償却」「旧国外リース期間定額法」「旧リース期間定額法」「リース期間定額法」「対象外」「少額減価償却資産」「一括償却」から選択
5	法人税(所得税)	24	C	BS	個人の場合は所得税
6	償却資産税	24	C	BS	
7	償却可能限度額計算方法	1	N	FS	0：5%まで、1：10%まで、 2：1円まで、3：0円まで
8	資産区分	1	N	FS	社会福祉法人以外の場合は値は空 0：その他の固定資産(有形固定資産)、 1：その他の固定資産(無形固定資産)、 2：基本財産、3：その他

【担当マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#1」が入ります
2	担当コード	5	C	BS	
3	担当者名	20	C	BS	

【摘要マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#1」が入ります
2	摘要コード	6	C	BS	
3	摘要名	20	C	BS	

【場所マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#1」が入ります
2	場所コード	5	C	BS	
3	場所名	20	C	BS	
4	役所コード	4	C	BS	
5	役所名	20	C	BS	受入時は不要

【部門マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#1」が入ります
2	部門コード	6	C	BS	
3	部門名	20	C	BS	

【拠点区分(経理区分)マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#1」が入ります
2	拠点区分コード	5	C	BS	基本情報の適用基準が会計基準ではない場合は『経理区分コード』として扱います。
3	拠点区分名	20	C	BS	基本情報の適用基準が会計基準ではない場合は『経理区分名』として扱います。

【役所マスタ】

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	バージョン管理コード	6	C	BS	「#1」が入ります
2	役所コード	4	C	BS	
3	市区町村名	20	C	BS	
4	役所名	20	C	BS	
5	提出先	30	C	BS	

●一般資産 一括償却資産データ

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	必須項目
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産区分	1	N		空の場合も受入可能 一般資産…0、一括償却資産…1
4	資本的支出 区分	1	N		本体分…0、資本的支出…1 一括償却資産の場合は必ず0
5	資産本体分の資産番号	10	C	BS	準必須項目 資本的支出分の場合のみ必要
6	資産本体分の補助コード	5	C	BS	資本的支出分の場合のみ必要
7	資産名称	40	C	BS	必須項目
8	勘定科目コード	4	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。
9	償却方法	24	C	BS	一般資産の場合：必須項目 「定額法」「定率法」「均等償却」「一時償却」「旧国外リース期間定額法」「旧リース期間定額法」「対象外」「少額減価償却資産」から選択。 《注》旧リース期間定額法は、法人、社会福祉法人の場合は、基本情報の期末日が平成20年4月1日以後のみ、個人の場合は、基本情報の申告年度が平成20年度以後のみ 一括償却資産の場合：必ず「一括償却」として受入れる
10	数量	9	C	BS	
11	単位	4	C	BS	
12	取得年月日	8	N		準必須項目 「9償却方法」が「均等償却」「一時償却」以外の場合は必須項目 《注》「9償却方法」が「旧国外リース期間定額法」「旧リース期間定額法」の場合は「契約年月日」として扱います。
13	供用年月日	8	N		必須項目
14	耐用年数	3	N	BS	準必須項目 一般資産の場合で、本体分かつ「9償却方法」が一時償却又は少額減価償却資産以外の場合は必須項目 ・「9償却方法」が「定額法」「定率法」「少額減価償却資産」の場合:2~100 ・「9償却方法」が「旧リース期間定額法」「対象外」の場合:0~999 ・「9償却方法」が上記以外の場合:12~999 《注》「9償却方法」が「均等償却」「一時償却」「旧国外リース期間定額法」「旧リース期間定額法」の場合は「償却月数」として扱います。
15	償却率	13	C	BS	受入時は不要

	項目	バ ー ン	型	桁 合	備 考
16	場所コード	5	C	BS	必須項目 《注》 受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。
17	役所名	20	C	BS	受入時は不要
18	担当者コード	5	C	BS	《注》 受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合には空欄。
19	種類	24	C	BS	準必須項目 一般資産の場合かつ、「9償却方法」が「対象外」以外の場合は必須項目
20	構造	30	C	BS	
21	細目	30	C	BS	
22	増加事由	15	C	BS	「新品資産取得」「中古資産取得」「移動資産受入」「その他」から選択
23	摘要	30	C	BS	
24	備考	30	C	BS	
25	参考	30	C	BS	
26	減損グループコード	3	C	BS	減損グループに属さない場合には空 一時償却資産もしくは一括償却資産の場合には必ず減損グループには属さない。 《注》 受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合には空欄。
27	拠点区分コード	5	C	BS	準必須項目 受入側領域で社会福祉法人の場合には必須。 《注》 基本情報の適用基準が会計基準ではない場合は『経理区分コード』として扱います。受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。
28	旧リース期間定額法 旧リース期間定額法を 採用した事業年度(自)	8	N		準必須項目 受入側領域で「9償却方法」が「旧リース期間定額法」の場合には必須。
29	旧リース期間定額法 旧リース期間定額法を 採用した事業年度(至)	8	N		準必須項目 受入側領域で「9償却方法」が「旧リース期間定額法」の場合には必須。
30	旧リース期間定額法 上記事業年度前に損金 の額に算入された額	13	N	FS	「9償却方法」が「旧リース期間定額法」の場合のみ
31	旧リース期間定額法 差引取得価額	13	N	FS	「9償却方法」が「旧リース期間定額法」の場合のみ 受入時は不要

	項目	バ	ハ	型	桁	合	備考
32	旧リース期間定額法 リース期間の月数	3		N	BS		準必須項目 受入側領域で「9償却方法」が「旧リース期間定額法」 の場合には必須。 12~999までの値をとる。
33	耐用年数の短縮 耐用年数の短縮の承認 を受けた場合	1		N	FS		「9 償却方法」が「定額法」「定率法」の場合のみ 「4 資本的支出 区分」が1の場合…0、 「4 資本的支出 区分」が0かつ、承認を受けていな い場合…0、 「4 資本的支出 区分」が0かつ、承認を受けた場合 …1
34	耐用年数の短縮 耐用 年数短縮時帳簿価額	13		N	FS		「9 償却方法」が「定額法」「定率法」の場合のみ 「4 資本的支出 区分」が0かつ「54 合算フラグ」 が0の場合…本体分 「4 資本的支出 区分」が0かつ「54 合算フラグ」 が1の場合…本体分+資本的支出分の合算分 「4 資本的支出 区分」が1かつ「54 合算フラグ」 が0の場合…資本的支出分 「4 資本的支出 区分」が1かつ「54 合算フラグ」 が1の場合…空
35	耐用年数の短縮 耐用 年数短縮時帳簿価額 (一部除却・売却分)	13		N	FS		「9 償却方法」が「定額法」「定率法」かつ 「60 一部除却・売却区分」が0以外の場合のみ
36	取得価額	13		N	FS		必須項目
37	期首帳簿価額	13		N	FS		
38	前期繰越償却超過額	13		N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
39	前期繰越償却不足額	13		N	FS		
40	償却可能限度額	13		N	FS		
41	残存価額	13		N	FS		《注》「9償却方法」が「旧国外リース期間定額法」の 場合は「見積残存価額」として扱います。 「9償却方法」が「旧リース期間定額法」の場合 は「残価保証額」として扱います。
42	備忘価額	13		N	FS		
43	当期償却月数	3		N	FS		《注》個人の場合は『償却期間』として扱います。
44	計算の基礎となる額	13		N	FS		《注》個人の場合は『償却の基礎となる金額』として 扱います。
45	当期償却限度額	13		N	FS		《注》個人の場合は『償却費合計』として扱います。
46	事業専用割合	6		N	FS		個人のみ
47	当期償却額	13		N	FS		一括償却資産の場合には当期損金経理額の出力、受 入を行う。 《注》個人の場合は『必要経費算入額』として扱いま す。
48	当期減損損失額	13		N	FS		受入時は不要
49	償却超過額	13		N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ 受入時は不要
50	償却不足額	13		N	FS		受入時は不要
51	期末帳簿価額	13		N	FS		受入時は不要 《注》個人の場合は『未償却残高』として扱います。

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
52	償却累計額	13	N	FS		受入時は不要
53	減損損失累計額	13	N	FS		受入時は不要
54	合算フラグ	1	N			本体分の場合、必ず0 資本的支出分の場合、合算しない…0、合算する…1 《注》資本的支出「本体資産と合算する」フラグに対応します。
55	全部除却・売却区分	1	N			全部除却・売却しない…0、全部除却…1、全部売却…2、その他…3
56	全部除却・売却年月日	8	N			準必須項目 「55全部除却・売却区分」が0以外の場合は必須項目 「13供用年月日」より後の日付
57	全部除却・売却価額	13	N	FS		
58	全部除却・売却費用	13	N	FS		
59	全部除却・売却資産除去債務履行費用	13	N	FS		「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
60	一部除却・売却区分	1	N			一部除却・売却しない…0、一部除却…1、一部売却…2、その他…3
61	一部除却・売却年月日	8	N			準必須項目 「60一部除却・売却区分」が0以外の場合は必須項目 「13供用年月日」より後の日付
62	一部除却・売却価額	13	N	FS		
63	一部除却・売却費用	13	N	FS		
64	一部除却・売却資産除去債務履行費用	13	N	FS		「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
65	圧縮記帳経理方法	12	C	BS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ 「直接減額方式」「引当金方式」「積立金方式」から選択
66	圧縮額	13	N	FS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ
67	圧縮後取得価額	13	N	FS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ 受入時は不要
68	期首引当金の額	13	N	FS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ
69	引当金等期中計上額	13	N	FS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ
70	引当金等期中取崩額	13	N	FS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ
71	期末引当金等の額	13	N	FS		「9償却方法」が「旧リース期間定額法」以外の時、かつ、法人、社会福祉法人の場合のみ
72	国庫補助金取得価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
73	国庫補助金期首帳簿価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
74	国庫補助金当期減価償却額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
75	国庫補助金減価償却累計額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ

	項目	バ	ハ	型	桁	合	備考
76	国庫補助金期末帳簿価額	13	N	FS			社会福祉法人の場合のみ
77	償却限度額 算出償却額	13	N	FS			定額法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のとぎのみ
78	償却限度額 調整前償却額	13	N	FS			定率法のとぎのみ
79	償却限度額 調整前償却額(年額)	13	N	FS			定率法のとぎのみ
80	償却限度額 取得価額	13	N	FS			定率法のとぎのみ
81	償却限度額 保証率	7	N	FS			定率法のとぎのみ 受入時は不要
82	償却限度額 償却保証額	13	N	FS			定率法のとぎのみ
83	償却限度額 短縮特例承認資産 定率法の特例	1	N				定率法のとぎのみ 法人の場合 法人税法施行令第57条第10項に該当しない場合…0 法人税法施行令第57条第10項に該当する場合…1 個人の場合 所得税法施行令第130条第10項に該当しない場合…0 所得税法施行令第130条第10項に該当する場合…1
84	償却限度額 改定取得価額	13	N	FS			定率法のとぎのみ
85	償却限度額 改定償却率	13	C	BS			定率法のとぎのみ 受入時は不要
86	償却限度額 改定償却額	13	N	FS			定率法のとぎのみ
87	償却限度額 増加償却割合	6	N	FS			定額法、定率法のとぎのみ
88	償却限度額 増加償却額	13	N	FS			定額法、定率法のとぎのみ
89	償却限度額 普通償却限度額	13	N	FS			
90	償却限度額 特別償却限度額 区分	1	N				区分なし…0、特別償却…1、 割増償却…2
91	償却限度額 特別償却限度額 租 税特別措置法適用条項	24	C	BS			
92	償却限度額 特別償却限度額 償 却率	6	N	FS			
93	償却限度額 特別償却限度額 償 却額	13	N	FS			
94	償却限度額 準備金 積立額合計	13	N	FS			
95	償却限度額 計算方式 計算方式	1	N	FS			"定率法のとぎのみ 自動判定…0、200%定率法…1、 250%定率法…2、 250%→200%定率法…3" ※データが3の場合かつ「33 耐用年数 の短縮 耐用年数の短縮の承認を受 けた場合」が1の場合には受入エラ ーとする。
96	償却限度額 計算方式 取得価額	13	N	FS			準必須項目 ・償却方法が定率法である ・「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3 をすべて満たす場合は必須

	項目	バ	レ	型	桁	合	備考
97	償却限度額 計算方式 200%定率法適用時帳簿価額	13		N		FS	準必須項目 ・償却方法が定率法である ・「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3 をすべて満たす場合は必須
98	償却限度額 計算方式 未償却割合	7		N		FS	"定率法かつ「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3の場合のみ 受入時は不要"
99	償却限度額 計算方式 経過年数	2		N		FS	準必須項目 ・償却方法が定率法である ・「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3 をすべて満たす場合は必須
100	償却限度額 計算方式 当初耐用年数	2		N		FS	"定率法かつ「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3の場合のみ 空の場合は「14 耐用年数」の値を入れて受け入れする。"
101	償却限度額 計算方式 (当初耐用年数 - 経過年数)	2		N		FS	"定率法かつ「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3の場合のみ 受入時は不要"
102	減損グループの登録 帳簿価額	13		N		FS	受入時は不要
103	減損グループの登録 減損配賦額	13		N		FS	資産グループコードが空ではないときに登録
104	減損グループの登録 減損後帳簿価額	13		N		FS	受入時は不要
105	減損グループの登録 減損後耐用年数	3		N		FS	資産グループコードが空ではないときに登録
106	減損グループの登録 残存価額	13		N		FS	資産グループコードが空ではないときに登録
107	減損後 前期までの減損損失累計額	13		N		FS	一般資産の場合のみ
108	減損後 減損直後の帳簿価額	13		N		FS	減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
109	減損後 減損後耐用年数	3		N		FS	減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
110	減損後 償却率	13		C		BS	減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
111	減損後 減損後残存価額	13		N		FS	減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
112	減損後 計算の基礎となる額	13		N		FS	減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
113	減損後 (調整前)減価償却額	13		N		FS	・償却方法が定率法である ・減損後 前期までの減損損失累計額がある ・減損後 減損後残存価額が0か空である これらすべてを満たすときに登録
114	取得価額又は製作価額の外書	13		N		FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ

	項目	バ	借	型	桁合	備考
115	差引帳簿記載金額の外書	13	N	FS	FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ
116	前期から繰り越した償却超過額の外書(法第31条5項に規定するみたない部分の金額)	13	N	FS	FS	定額法、定率法、均等償却、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ 《注》「9償却方法」が「均等償却」の場合は「前期からの繰越額」として扱います。
117	前期からの繰越額の外書	13	N	FS	FS	定額法、定率法のみ
118	前期までに償却した金額の外書	13	N	FS	FS	一時償却のみ
119	差引合計翌期への繰越額の外書	13	N	FS	FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ
120	資産除去債務 資産計上分 取得価額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
121	資産除去債務 資産計上分 期首帳簿価額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
122	資産除去債務 資産計上分 償却可能限度額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
123	資産除去債務 資産計上分 残存価額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
124	資産除去債務 資産計上分 計算の基礎となる額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
125	資産除去債務 資産計上分 当期償却額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
126	資産除去債務 資産計上分 期末調整額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
127	資産除去債務 資産計上分 期末帳簿価額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
128	資産除去債務 資産計上分 償却累計額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
129	資産除去債務 資産除去債務分 見積額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
130	資産除去債務 資産除去債務分 資産除去債務	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
131	資産除去債務 資産除去債務分 割引率	6	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
132	資産除去債務 資産除去債務分 利息費用	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
133	資産除去債務 資産除去債務分 期末調整額	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ 受入時は不要
134	資産除去債務 資産除去債務分 資産除去債務計	13	N	FS	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
135	一部除却・売却取得価額	13	N	FS	FS	準必須項目 「60一部除却・売却区分」が0以外の場合は必須項目
136	一部除却・売却期首帳簿価額	13	N	FS	FS	
137	一部除却・売却前期繰越償却超過額	13	N	FS	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ

	項目	バ	併	型	桁合	備考
138	一部除却・売却前期繰越償却不足額	13	N	FS		
139	一部除却・売却償却可能限度額	13	N	FS		
140	一部除却・売却残存価額	13	N	FS		《注》「9償却方法」が「旧国外リース期間定額法」の場合は「見積残存価額」として扱います。 「9償却方法」が「旧リース期間定額法」の場合は「残価保証額」として扱います。
141	一部除却・売却当期償却月数	3	N	FS		《注》個人の場合は『償却期間』として扱います。
142	一部除却・売却計算の基礎となる額	13	N	FS		《注》個人の場合は『償却の基礎となる金額』として扱います。
143	一部除却・売却当期償却限度額	13	N	FS		《注》個人の場合は『償却費合計』として扱います。
144	一部除却・売却当期償却額	13	N	FS		《注》個人の場合は『必要経費算入額』として扱います。
145	一部除却・売却償却超過額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ 受入時は不要
146	一部除却・売却償却不足額	13	N	FS		受入時は不要
147	一部除却・売却売却時簿価	13	N	FS		受入時は不要
148	一部除却・売却償却累計額	13	N	FS		受入時は不要
149	一部除却・売却減損損失累計額	13	N	FS		受入時は不要
150	一部除却・売却合算フラグ	1	N			一部除却・売却がない場合、必ず0 一部除却・売却がある場合、 合算しない…0、合算する…1 《注》法人、社会福祉法人の場合は「別表では合算して表示する」フラグ、個人の場合は「決算書では合算して表示する」フラグに対応します。
151	一部除却・売却圧縮記帳経理方法	12	C	BS		法人、社会福祉法人の場合のみ 「直接減額方式」「引当金方式」「積立金方式」から選択
152	一部除却・売却圧縮額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
153	一部除却・売却圧縮後取得価額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
154	一部除却・売却期首引当金等の額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
155	一部除却・売却引当金等期中計上額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
156	一部除却・売却引当金等期中取崩額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
157	一部除却・売却期末引当金等の額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
158	一部除却・売却国庫補助金取得価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
159	一部除却・売却国庫補助金期首帳簿価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
160	一部除却・売却国庫補助金当期減価償却額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
161	一部除却・売却国庫補助金減価償却累計額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
162	一部除却・売却国庫補助金期末帳簿価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ

	項目	バ	ハ	型	桁	合	備考
163	一部除却・売却 償却限度額 算出 償却額	13	N	FS			定額法、旧国外リース期間定額法、旧 リース期間定額法のときのみ
164	一部除却・売却 償却限度額 調整 前償却額	13	N	FS			定率法のときのみ
165	一部除却・売却 償却限度額 調整 前償却額(年額)	13	N	FS			定率法のときのみ
166	一部除却・売却 償却限度額 取得 価額	13	N	FS			定率法のときのみ
167	一部除却・売却 償却限度額 保証 率	7	N	FS			定率法のときのみ 受入時は不要
168	一部除却・売却 償却限度額 償却 保証額	13	N	FS			定率法のときのみ
169	一部除却・売却 償却限度額 短縮 特例承認資産 定率法の特例	1	N				定率法のときのみ 法人の場合 法人税法施行令第57条第10項に該 当しない場合…0 法人税法施行令第57条第10項に該 当する場合…1 個人の場合 所得税法施行令第130条第10項に該 当しない場合…0 所得税法施行令第130条第10項に該 当する場合…1
170	一部除却・売却 償却限度額 改定 取得価額	13	N	FS			定率法のときのみ
171	一部除却・売却 償却限度額 改定 償却率	13	C	FS			定率法のときのみ 受入時は不要
172	一部除却・売却 償却限度額 改定 償却額	13	N	FS			定率法のときのみ
173	一部除却・売却 償却限度額 増加 償却割合	6	N	FS			定額法、定率法のときのみ
174	一部除却・売却 償却限度額 増加 償却額	13	N	FS			定額法、定率法のときのみ
175	一部除却・売却 償却限度額 普通 償却限度額	13	N	FS			
176	一部除却・売却 償却限度額 特別 償却限度額 区分	1	N				区分なし…0、特別償却…1、 割増償却…2 「60 一部除却・売却区分」が0のとき は不要。
177	一部除却・売却 償却限度額 特別 償却限度額 租税特別措置法適用 条項	24	C	BS			
178	一部除却・売却 償却限度額 特別 償却限度額 償却率	6	N	FS			
179	一部除却・売却 償却限度額 特別 償却限度額 償却額	13	N	FS			
180	一部除却・売却 償却限度額 準備 金 積立額合計	13	N	FS			

	項目	バ	型	桁合	備考
181	一部除却・売却 償却限度額 計算方式 取得価額	13	N	FS	準必須項目 ・「60 一部除却・売却区分」が0以外 ・償却方法が定率法である ・「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3 をすべて満たす場合は必須
182	一部除却・売却 償却限度額 計算方式 200%定率法適用時帳簿価額	13	N	FS	定率法かつ「95 償却限度額 計算方式 計算方式」が3の場合のみ
183	一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額計	13	N	FS	一般資産の場合のみ
184	一部除却・売却 減損後 減損直後の帳簿価額	13	N	FS	一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
185	一部除却・売却 減損後 減損後耐用年数	3	N	FS	一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
186	一部除却・売却 減損後 償却率	13	C	BS	一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
187	一部除却・売却 減損後 減損後残存価額	13	N	FS	一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
188	一部除却・売却 減損後 計算の基礎となる額	13	N	FS	一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
189	一部除却・売却 減損後 (調整前)減価償却額	13	N	FS	・償却方法が定率法である ・一部除却・売却 減損後 前期までの減損損失累計額がある ・一部除却・売却 減損後 減損後残存価額が0か空である これらすべてを満たすときに登録
190	一部除却・売却 取得価額又は製作価額の外書	13	N	FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ
191	一部除却・売却 差引帳簿記載金額の外書	13	N	FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ
192	一部除却・売却 前期から繰り越した償却超過額の外書(法第31条第5項に規定するみたない部分の金額)	13	N	FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ
193	一部除却・売却 前期からの繰越額の外書	13	N	FS	定額法、定率法のみ
194	一部除却・売却 差引合計翌期への繰越額の外書	13	N	FS	定額法、定率法、旧国外リース期間定額法、旧リース期間定額法のみ
195	一部除却・売却 資産除去債務 資産計上分 取得価額	13	N	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
196	一部除却・売却 資産除去債務 資産計上分 期首帳簿価額	13	N	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
197	一部除却・売却 資産除去債務 資産計上分 償却可能限度額	13	N	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ
198	一部除却・売却 資産除去債務 資産計上分 残存価額	13	N	FS	「9 償却方法」が「定額法」、「定率法」、「対象外」のときのみ

	項目	バ	借	型	桁	合	備考
199	一部除却・売却 資産除去債務 資 産計上分 計算の基礎となる額	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
200	一部除却・売却 資産除去債務 資 産計上分 当期償却額	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
201	一部除却・売却 資産除去債務 資 産計上分 期末調整額	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
202	一部除却・売却 資産除去債務 資 産計上分 除却・売却時簿価	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
203	一部除却・売却 資産除去債務 資 産計上分 償却累計額	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
204	一部除却・売却 資産除去債務 資 産除去債務分 見積額	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
205	一部除却・売却 資産除去債務 資 産除去債務分 資産除去債務	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
206	一部除却・売却 資産除去債務 資 産除去債務分 割引率	6	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
207	一部除却・売却 資産除去債務 資 産除去債務分 利息費用	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
208	一部除却・売却 資産除去債務 資 産除去債務分 期末調整額	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ 受入時は不要
209	一部除却・売却 資産除去債務 資 産除去債務分 資産除去債務計	13	N	FS			「9 償却方法」が「定額法」、「定率 法」、「対象外」のときのみ
210	月次償却額 1	13	N	FS			
211	月次償却額 2	13	N	FS			
212	月次償却額 3	13	N	FS			
213	月次償却額 4	13	N	FS			
214	月次償却額 5	13	N	FS			
215	月次償却額 6	13	N	FS			
216	月次償却額 7	13	N	FS			
217	月次償却額 8	13	N	FS			
218	月次償却額 9	13	N	FS			
219	月次償却額 10	13	N	FS			
220	月次償却額 11	13	N	FS			
221	月次償却額 12	13	N	FS			
222	一部除却・売却分月次償却額 1	13	N	FS			
223	一部除却・売却分月次償却額 2	13	N	FS			
224	一部除却・売却分月次償却額 3	13	N	FS			
225	一部除却・売却分月次償却額 4	13	N	FS			
226	一部除却・売却分月次償却額 5	13	N	FS			
227	一部除却・売却分月次償却額 6	13	N	FS			
228	一部除却・売却分月次償却額 7	13	N	FS			
229	一部除却・売却分月次償却額 8	13	N	FS			
230	一部除却・売却分月次償却額 9	13	N	FS			
231	一部除却・売却分月次償却額 10	13	N	FS			
232	一部除却・売却分月次償却額 11	13	N	FS			
233	一部除却・売却分月次償却額 12	13	N	FS			
234	月次償却額 1 うち国庫補助金	13	N	FS			社会福祉法人用のみ

	項目	バロ	型	桁合	備考
235	月次償却額2 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
236	月次償却額3 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
237	月次償却額4 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
238	月次償却額5 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
239	月次償却額6 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
240	月次償却額7 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
241	月次償却額8 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
242	月次償却額9 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
243	月次償却額10 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
244	月次償却額11 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
245	月次償却額12 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
246	一部除却・売却分月次償却額1 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
247	一部除却・売却分月次償却額2 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
248	一部除却・売却分月次償却額3 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
249	一部除却・売却分月次償却額4 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
250	一部除却・売却分月次償却額5 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
251	一部除却・売却分月次償却額6 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
252	一部除却・売却分月次償却額7 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
253	一部除却・売却分月次償却額8 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
254	一部除却・売却分月次償却額9 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
255	一部除却・売却分月次償却額10 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
256	一部除却・売却分月次償却額11 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
257	一部除却・売却分月次償却額12 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ
258	償却資産税 資産の種類	20	C	FS	準必須項目 一般資産 で本体分の場合は必須項目 受入は本体分のみ有効 資本的支出分は本体分の値に準ずる 一般資産の場合： 「1 構築物」「2 機械及び装置」「3 船舶」「4 航空機」「5 車両及び運搬具」 「6 工具、器具及び備品」「対象外」 から選択 一括償却資産の場合： 必ず「対象外」として受入れる

	項目	バ ー ン	型	桁合	備考
259	償却資産税 耐用年数	3	N	BS	準必須項目 「9償却方法」が「旧国外リース期間定額法」「旧リース期間定額法」以外で、かつ「258償却資産税 資産の種類」が「対象外」以外のときは必須 受入は本体分のみ有効 資本的支出分は本体分の値に準ずる 2~100までの値をとる
260	償却資産税 資産コード	9	C	BS	
261	償却資産税 課税標準特例コード	3	C	BS	
262	償却資産税 課税標準特例分子	1	N		
263	償却資産税 課税標準特例分母	2	N	FS	
264	償却資産税 前年度 1月1日現在簿価	13	N	FS	基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合に登録
265	償却資産税 前年度 評価額	13	N	FS	
266	償却資産税 申告年度 1月1日現在簿価	13	N	FS	基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合に登録
267	償却資産税 申告年度 評価額	13	N	FS	
268	部門コード	6	C	BS	準必須項目 受入側領域で部門管理を行う場合には必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。 フリーフォーマットの場合、受入側領域で部門管理の有無にかかわらず、省略不可
269	配賦率	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
270	部門配賦 当期償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
271	販管費割合	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
272	営業外費用割合	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
273	製造原価割合	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
274	販管費分償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
275	営業外費用分償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可

	項目	バイト	型	桁合	備考
276	製造原価分償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
部門配賦の数だけ268～276を繰り返す					
277	部門配賦情報終了コード	6	C	BS	必須項目 必ず"#BE"
278	異動履歴 部門コード	6	C	BS	準必須項目 受入側領域で部門管理を行う場合には必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。 フリーフォーマットの場合、受入側領域で部門管理の有無にかかわらず、省略不可
279	異動履歴 場所コード	5	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。
280	異動履歴 役所名	20	C	BS	受入時は不要 但し、フリーフォーマットの場合、省略不可
281	異動履歴 異動	10	C	BS	ファイル中にある異動履歴のうち1つは「取得」を入れる必要あり。 受入時は「取得」「移動」のもののみ受入対象とする。 フリーフォーマットの場合、省略不可
282	異動履歴 年月日	8	N		準必須項目 「281異動履歴 異動」が「移動」の場合は以下の条件を満たす必要あり。 ・「9償却方法」が「均等償却」「一時償却」以外：「12取得年月日」より後の日付をとる ・「9償却方法」が「均等償却」「一時償却」：「13供用年月日」より後の日付をとる フリーフォーマットの場合、省略不可
異動履歴の数だけ278～282繰り返す					
283	異動履歴終了コード	6	C	BS	必須項目 必ず"#IE"
284	部門配賦 うち国庫補助金 開始コード	6	C	BS	準必須項目 「285 部門配賦 当期償却額 うち国庫補助金」～「288 部門配賦 製造原価分償却額 うち国庫補助金」がある場合には"#BKS"を入れる
285	部門配賦 当期償却額 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「284 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には省略不可

	項目	バ付	型	桁合	備考
286	部門配賦 販管費分償却額 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「284 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には省略不可
287	部門配賦 営業外費用分償却額 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「284 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には省略不可
288	部門配賦 製造原価分償却額 うち国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「284 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には省略不可
部門配賦の数だけ285~288を繰り返す					
289	部門配賦 うち国庫補助金 終了コード	6	C	BS	準必須項目 「284 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には"#BKE"を入れる

●リース資産データ

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	必須項目
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産区分	1	N		「2」が入る、空でも受入れ可能
4	資産名称	40	C	BS	必須項目
5	勘定科目コード	4	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。
6	区分	1	N		必須項目 ファイナ(所有権移転)…0、 ファイナ(所有権移転外)売買処理…1、 ファイナ(所有権移転外)賃貸借処理…2、 オペレーティング・リース…3
7	償却方法	24	C	BS	準必須項目 「6区分」が0ときのみ必須。 ○「6区分」が0の場合 「定額法」「定率法」から選択 ○「6区分」が1の場合 必ず「リース期間定額法」
8	数量	9	C	BS	
9	単位	4	C	BS	
10	契約年月日	8	N		必須項目 《注》「7償却方法」が「定額法」「定率法」の場合は「取得年月日」として扱います。 「7償却方法」が「リース期間定額法」の場合は平成20年4月1日以降である必要があります。
11	供用年月日	8	N		必須項目
12	リース月数	3	N	BS	準必須項目 「6区分」が0もしくは1のときのみ必要。 ○「7償却方法」が「定額法」「定率法」の場合 2～100までの値をとる ○「7償却方法」が上記以外の場合 12～999までの値をとる 《注》「7償却方法」が「定額法」「定率法」の場合は「耐用年数」として扱います。
13	償却率	13	C	BS	受入時は不要
14	場所コード	5	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとする。
15	役所名	20	C	BS	受入時は不要

	項目	バ	外	型	桁合	備考
16	担当者コード	5		C	BS	《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合には空欄。
17	種類	24		C	BS	準必須項目 「6区分」が0もしくは1のときのみ必要
18	構造	30		C	BS	「6区分」が0もしくは1のときのみ
19	細目	30		C	BS	「6区分」が0もしくは1のときのみ
20	増加事由	15		C	BS	「新品資産取得」「中古資産取得」「移動資産受入」「その他」から選択
21	摘要	30		C	BS	
22	備考	30		C	BS	
23	参考	30		C	BS	
24	減損グループコード	3		C	BS	減損グループに属さない場合には空 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合には空欄。
25	拠点区分コード	5		C	BS	準必須項目 「6区分」が0もしくは1、かつ社会福祉法人の場合は必須。 《注》基本情報の適用基準が会計基準ではない場合は『経理区分コード』として扱います。受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行う。0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラーとなる。
26	耐用年数の短縮 耐用年数の短縮の承認を受けた場合	1		N	FS	「7 償却方法」が「定額法」「定率法」の場合のみ 承認を受けていない場合…0、承認を受けた場合…1
27	耐用年数の短縮 耐用年数短縮時帳簿価額	13		N	FS	「7 償却方法」が「定額法」「定率法」の場合のみ
28	支払回数	4		N	FS	
29	支払間隔	20		C	BS	
30	契約開始日	8		N		必須項目
31	契約終了日	8		N		
32	支払開始日	8		N		必須項目
33	支払終了日	8		N		
34	リース解約日	8		N		
35	基本支払額(税込)	13		N	FS	必須項目
36	基本支払額(内消費税額)	13		N	FS	
37	当期支払額(税込)	13		N	FS	
38	当期支払額(内消費税額)	13		N	FS	
39	当期リース料(税込)	13		N	FS	「6区分」が2もしくは3のときのみ
40	当期リース料(内消費税額)	13		N	FS	「6区分」が2もしくは3のときのみ

	項目	バ	外	型	桁合	備考
41	支払総額(税込)	13	N	FS		
42	支払総額(内消費税額)	13	N	FS		
43	期首支払残額(税込)	13	N	FS		
44	期首支払残額(内消費税額)	13	N	FS		
45	期末支払残額(税込)	13	N	FS		
46	期末支払残額(内消費税額)	13	N	FS		
47	支払累計額(税込)	13	N	FS		
48	支払累計額(内消費税額)	13	N	FS		
49	消費税設定	2	N	FS		自動判定…0 5%…1 8%…2 10%…3 税計算しない…10
50	消費税設定 5%→8%に変更する	1	N	FS		変更しない…0 変更する…1 但し、"1"となるのは、「6 区分」が2もしくは3かつ、「49 消費税設定」が2もしくは3のときのみ有効。
51	消費税設定 5%適用時 基本支払額(税込)	13	N	FS		「50 消費税設定 5%→8%に変更する」が1のときのみ
52	消費税設定 5%適用時 基本支払額(内消費税額)	13	N	FS		「50 消費税設定 5%→8%に変更する」が1のときのみ
53	消費税設定 5%適用時 支払総額(税込)	13	N	FS		「50 消費税設定 5%→8%に変更する」が1のときのみ
54	消費税設定 5%適用時 支払総額(内消費税額)	13	N	FS		「50 消費税設定 5%→8%に変更する」が1のときのみ
55	消費税設定 8%→10%に変更する	1	N	FS		変更しない…0 変更する…1 但し、"1"となるのは、「6 区分」が2もしくは3かつ、「49 消費税設定」が3のときのみ有効。
56	消費税設定 8%適用時 基本支払額(税込)	13	N	FS		「55 消費税設定 8%→10%に変更する」が1のときのみ
57	消費税設定 8%適用時 基本支払額(内消費税額)	13	N	FS		「55 消費税設定 8%→10%に変更する」が1のときのみ
58	消費税設定 8%適用時 支払総額(税込)	13	N	FS		「55 消費税設定 8%→10%に変更する」が1のときのみ
59	消費税設定 8%適用時 支払総額(内消費税額)	13	N	FS		「55 消費税設定 8%→10%に変更する」が1のときのみ
60	減損グループの登録 帳簿価額	13	N	FS		受入時は不要
61	減損グループの登録 減損配賦額	13	N	FS		資産グループコードが空ではないときに登録
62	減損グループの登録 減損後帳簿価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 受入時は不要
63	減損グループの登録 減損後耐用年数	3	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 資産グループコードが空ではないときに登録

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
64	減損グループの登録 残存価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 資産グループコードが空ではないときに登録
65	減損取崩ダイアログ 前期までの減損損失累計額	13	N	FS		「6区分」が2もしくは3のときのみ
66	減損取崩ダイアログ 期首減損損失残額	13	N	FS		「6区分」が2もしくは3のときのみ 減損取崩ダイアログ 前期までの減損損失累計額があるときに登録
67	減損取崩ダイアログ 当期減損損失取崩額	13	N	FS		「6区分」が2もしくは3のときのみ 減損取崩ダイアログ 前期までの減損損失累計額があるときに登録
68	減損取崩ダイアログ 当期減損損失額	13	N	FS		「6区分」が2もしくは3のときのみ 受入時は不要
69	減損取崩ダイアログ 期末減損損失残額	13	N	FS		「6区分」が2もしくは3のときのみ 減損取崩ダイアログ 前期までの減損損失累計額があるときに登録
70	減損取崩ダイアログ 減損損失累計額	13	N	FS		「6区分」が2もしくは3のときのみ 減損取崩ダイアログ 前期までの減損損失累計額があるときに登録
71	取得価額	13	N	FS		準必須項目 「6区分」が0もしくは1のときのみ必要
72	期首帳簿価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
73	前期繰越償却超過額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ 法人、社会福祉法人の場合のみ
74	前期繰越償却不足額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
75	償却可能限度額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
76	残存価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 《注》「7償却方法」が「リース期間定額法」の場合は「残価保証額」として扱います。
77	備忘価額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
78	当期償却月数(償却期間)	3	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 《注》法人・社会福祉法人の場合は『当期償却月数』として扱い、個人の場合は『償却期間』として扱います。
79	計算の基礎となる額(償却の 基礎となる金額)	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 《注》法人・社会福祉法人の場合は『計算の基礎となる額』として扱い、個人の場合は『償却の基礎となる金額』として扱います。
80	当期償却限度額(償却費合計)	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 《注》法人・社会福祉法人の場合は『当期償却限度額』として扱い、個人の場合は『償却費合計』として扱います。
81	事業専用割合	6	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ個人のみ
82	当期償却額(必要経費算入額)	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 《注》法人・社会福祉法人の場合は『当期償却額』として扱い、個人の場合は『必要経費算入額』として扱います。

	項目	バ	外	型	桁合	備考
83	当期減損損失額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 受入時は不要
84	償却超過額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ 法人、社会福祉法人の場合のみ 受入時は不要
85	償却不足額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 受入時は不要
86	期末帳簿価額(未償却残高)	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 受入時は不要 《注》法人・社会福祉法人の場合は『期末帳簿 価額』として扱い、個人の場合は『未償 却残高』として扱います。
87	償却累計額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 受入時は不要
88	減損損失累計額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 受入時は不要
89	全部除却・売却区分	1	N			「6区分」が0もしくは1のときのみ 全部除却・売却しない…0、全部除却…1、全部売 却…2、その他…3
90	全部除却・売却年月日	8	N			準必須項目 「89全部除却・売却区分」が0以外のときは必 須。 「11供用年月日」より後の日付をとる。
91	全部除却・売却価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
92	全部除却・売却費用	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
93	全部除却・売却資産除去債務 履行費用	13	N	FS		「6区分」が0、かつ「7償却方法」が「定 額法」「定率法」のときのみ
94	圧縮記帳経理方式	12	C	BS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ法 人、社会福祉法人の場合のみ 「直接減額方式」「引当金方式」「積立金方式」 から選択
95	圧縮額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ法人、 社会福祉法人の場合のみ
96	圧縮後取得価額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ 法人、社会福祉法人の場合のみ 受入時は不要
97	期首引当金等の額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ法 人、社会福祉法人の場合のみ
98	引当金等の期中計上額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ法 人、社会福祉法人の場合のみ
99	引当金等の期中取崩額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ 「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ法 人、社会福祉法人の場合のみ

	項目	バ	併	型	桁合	備考
100	期末引当金等の額	13	N	FS		「6区分」が0、かつ「7償却方法」が「定額法」「定率法」、かつ法人、社会福祉法人の場合のみ
101	国庫補助金 取得価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ社会福祉法人用のみ
102	国庫補助金 期首帳簿価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ社会福祉法人用のみ
103	国庫補助金 当期減価償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ社会福祉法人用のみ
104	国庫補助金 減価償却累計額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ社会福祉法人用のみ
105	国庫補助金 期末帳簿価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ社会福祉法人用のみ
106	償却限度額 算出償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のときのみ
107	償却限度額 調整前償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ
108	償却限度額 調整前償却額(年額)	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ
109	償却限度額 取得価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ
110	償却限度額 保証率	7	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ 受入時は不要
111	償却限度額 償却保証額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ
112	償却限度額 短縮特例承認資産 定率法の特例	1	N			定率法のときのみ 法人の場合 法人税法施行令第57条第10項に該当しない場合…0 法人税法施行令第57条第10項に該当する場合…1 個人の場合 所得税法施行令第130条第10項に該当しない場合…0 所得税法施行令第130条第10項に該当する場合…1
113	償却限度額 改定取得価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ
114	償却限度額 改定償却率	13	C	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ 受入時は不要
115	償却限度額 改定償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定率法のときのみ
116	償却限度額 増加償却割合	6	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法のときのみ

	項目	バ	外	型	桁合	備考
117	償却限度額 増加償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法のときのみ
118	償却限度額 普通償却限度額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のみ
119	償却限度額 特別償却限度額 区分	1	N			「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のみ 区分なし…0、特別償却…1、割増償却…2
120	償却限度額 特別償却限度額 租税特別措置法適用条項	24	C	BS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のみ
121	償却限度額 特別償却限度額 償却率	6	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のみ
122	償却限度額 特別償却限度額 償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のみ
123	償却限度額 準備金 積立額 合計	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1、かつ定額法、定率法、リース期間定額法のみ
124	償却限度額 計算方式 計算 方式	1	N	FS		定率法のときのみ 自動判定…0、200%定率法…1、 250%定率法…2、250%→200%定率法…3 ※データが3の場合かつ「26 耐用年数の短縮 耐用年数の短縮の承認を受けた場合」が1 の場合には受入エラーとする。
125	償却限度額 計算方式 取得 価額	13	N	FS		準必須項目 ・償却方法が定率法である ・「124 償却限度額 計算方式 計算方式」 が3 をすべて満たす場合は必須
126	償却限度額 計算方式 200%定率法適用時帳簿価額	13	N	FS		準必須項目 ・償却方法が定率法である ・「124 償却限度額 計算方式 計算方式」 が3 をすべて満たす場合は必須
127	償却限度額 計算方式 未償 却割合	7	N	FS		定率法かつ「124 償却限度額 計算方式 計算 方式」が3の場合のみ 受入時は不要
128	償却限度額 計算方式 経過 年数	2	N	FS		準必須項目 ・償却方法が定率法である ・「124 償却限度額 計算方式 計算方式」 が3 をすべて満たす場合は必須
129	償却限度額 計算方式 当初 耐用年数	2	N	FS		定率法かつ「124 償却限度額 計算方式 計算 方式」が3の場合のみ 空の場合は「14 耐用年数」の値を入れて受け 入れする。
130	償却限度額 計算方式 (当 初耐用年数 - 経過年数)	2	N	FS		定率法かつ「124 償却限度額 計算方式 計算 方式」が3の場合のみ 受入時は不要
131	減損後 前期までの減損損失 累計額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ

	項目	バ	外	型	桁合	備考
132	減損後 減損直後の帳簿価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
133	減損後 減損後耐用年数	3	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
134	減損後 償却率	13	C	BS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
135	減損後 減損後残存価額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
136	減損後 計算の基礎となる額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 減損後 前期までの減損損失累計額があるときに登録
137	減損後 (調整前)減価償却額	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ ・償却方法が定率法である ・減損後 前期までの減損損失累計額がある ・減損後 減損後残存価額が0か空である これらすべてを満たすときに登録
138	取得価額又は製作価額の外書	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 定額法、定率法、リース期間定額法のみ
139	差引帳簿記載金額の外書	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 定額法、定率法、リース期間定額法のみ
140	前期から繰り越した償却超過額の外書	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 定額法、定率法、リース期間定額法のみ
141	前期からの繰越額の外書	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 定額法、定率法のみ
142	差引合計翌期への繰越額の外書	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ 定額法、定率法、リース期間定額法のみ
143	資産除去債務 資産計上分 取得価額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
144	資産除去債務 資産計上分 期首帳簿価額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
145	資産除去債務 資産計上分 償却可能限度額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
146	資産除去債務 資産計上分 残存価額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
147	資産除去債務 資産計上分 計算の基礎となる額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
148	資産除去債務 資産計上分 当期償却額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
149	資産除去債務 資産計上分 期末調整額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
150	資産除去債務 資産計上分 期末帳簿価額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
151	資産除去債務 資産計上分 償却累計額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ

	項目	バ	外	型	桁合	備考
152	資産除去債務 資産除去債務 分 見積額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
153	資産除去債務 資産除去債務 分 資産除去債務	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
154	資産除去債務 資産除去債務 分 割引率	6	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
155	資産除去債務 資産除去債務 分 利息費用	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
156	資産除去債務 資産除去債務 分 期末調整額	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ 受入時は不要
157	資産除去債務 資産除去債務 分 資産除去債務計	13	N	FS		「6 区分」が0、かつ「7 償却方法」が「定額法」「定率法」のときのみ
158	月次支払額 1	13	N	FS		
159	月次支払額 2	13	N	FS		
160	月次支払額 3	13	N	FS		
161	月次支払額 4	13	N	FS		
162	月次支払額 5	13	N	FS		
163	月次支払額 6	13	N	FS		
164	月次支払額 7	13	N	FS		
165	月次支払額 8	13	N	FS		
166	月次支払額 9	13	N	FS		
167	月次支払額 10	13	N	FS		
168	月次支払額 11	13	N	FS		
169	月次支払額 12	13	N	FS		
170	月次償却額 1	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
171	月次償却額 2	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
172	月次償却額 3	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
173	月次償却額 4	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
174	月次償却額 5	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
175	月次償却額 6	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
176	月次償却額 7	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
177	月次償却額 8	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
178	月次償却額 9	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
179	月次償却額 10	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
180	月次償却額 11	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
181	月次償却額 12	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1のときのみ
182	月次償却額 1 うち国庫補助 金	13	N	FS		「6 区分」が0もしくは1かつ 社会福祉法人の場合のみ
183	月次償却額 2 うち国庫補助 金	13	N	FS		「6 区分」が0もしくは1かつ 社会福祉法人の場合のみ
184	月次償却額 3 うち国庫補助 金	13	N	FS		「6 区分」が0もしくは1かつ 社会福祉法人の場合のみ
185	月次償却額 4 うち国庫補助 金	13	N	FS		「6 区分」が0もしくは1かつ 社会福祉法人の場合のみ
186	月次償却額 5 うち国庫補助 金	13	N	FS		「6 区分」が0もしくは1かつ 社会福祉法人の場合のみ

	項目	バ	外	型	桁合	備考
187	月次償却額6 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
188	月次償却額7 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
189	月次償却額8 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
190	月次償却額9 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
191	月次償却額10 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
192	月次償却額11 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
193	月次償却額12 うち国庫補助金	13	N	FS		「6区分」が0もしくは1かつ社会福祉法人の場合のみ
194	償却資産税 資産の種類	20	C	BS		準必須項目 「6区分」が0のときで、「7償却方法」が「定額法」「定率法」のときは必須 「1 構築物」「2 機械及び装置」「3 船舶」「4 航空機」「5 車両及び運搬具」「6 工具、器具及び備品」「対象外」から選択
195	償却資産税 耐用年数	3	N	BS		準必須項目 「194償却資産税 資産の種類」が「対象外」以外のときは必須 2~100までの値をとる
196	償却資産税 資産コード	9	C	BS		「6区分」が0のときのみ
197	償却資産税 課税標準特例コード	3	C	BS		「6区分」が0のときのみ
198	償却資産税 課税標準特例分子	1	N			「6区分」が0のときのみ
199	償却資産税 課税標準特例分母	2	N	FS		「6区分」が0のときのみ
200	償却資産税 前年度1月1日現在簿価	13	N	FS		「6区分」が0のときかつ、基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合に登録
201	償却資産税 前年度評価額	13	N	FS		「6区分」が0のときのみ
202	償却資産税 申告年度1月1日現在簿価	13	N	FS		「6区分」が0のときかつ、基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合に登録
203	償却資産税 申告年度評価額	13	N	FS		「6区分」が0のときのみ
204	部門コード	6	C	BS		準必須項目 受入側領域で部門管理を行う場合には必須 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスに存在しない場合にはエラーとする。 フリーフォーマットの場合、受入側領域で部門管理の有無にかかわらず、省略不可
205	配賦率	6	N	FS		準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
206	部門配賦 当期償却額	13	N	FS		準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可

	項目	バイト	型	桁合	備考
207	販管費割合	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
208	営業外費用割合	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
209	製造原価割合	6	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
210	販管費分償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
211	営業外費用分償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
212	製造原価分償却額	13	N	FS	準必須項目 フリーフォーマットの場合、省略不可
部門配賦の数だけ204～212を繰り返し					
213	部門配賦情報終了コード	6	C	BS	必須項目 必ず”#BE”
214	異動履歴 部門コード	6	C	BS	準必須項目 受入側領域で部門管理を行う場合には必須 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスクに存在しない場合にはエラーとする。 フリーフォーマットの場合、受入側領域で部門管理の有無にかかわらず、省略不可
215	異動履歴 場所コード	5	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスクに存在しない場合にはエラーとする。
216	異動履歴 役所名	20	C	BS	受入時は不要 但し、フリーフォーマットの場合、省略不可
217	異動履歴 異動	10	C	BS	準必須項目 ファイル中にある異動履歴のうち1つは「取得」を入れる必要がある フリーフォーマットの場合、省略不可
218	異動履歴 年月日	8	N		準必須項目 「217異動履歴 異動」が「移動」の場合は「28 契約開始日」より後の日付をとる必要あり フリーフォーマットの場合、省略不可
異動履歴の数だけ214～218を繰り返し					

	項目	バ 仆	型	桁合	備考
219	異動履歴終了コード	6	C	BS	必須項目 必ず"#IE"
220	部門配賦 うち国庫補助金 開始コード	6	C	BS	準必須項目 「221 部門配賦 当期償却額 うち国庫補助金」～「224 部門配賦 製造原価分償却額 うち国庫補助金」がある場合には"#BKS"を入れる
221	部門配賦 当期償却額 うち 国庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「220 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には、省略不可
222	販管費分償却額 うち国庫補助 金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「220 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には、省略不可
223	営業外費用分償却額 うち国 庫補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「220 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には、省略不可
224	製造原価分償却額 うち国庫 補助金	13	N	FS	社会福祉法人用のみ フリーフォーマットの場合、「220 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には、省略不可
部門配賦の数だけ221～224を繰り返し					
225	部門配賦 うち国庫補助金 開始コード	6	C	BS	準必須項目 「220 部門配賦 うち国庫補助金 開始コード」がある場合には"#BKE"を入れる

●特定情報通信機器データ

※項目の括弧書き【***】は種別が個人の場合です。

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	必須項目
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産区分	1	N		「3」が入る、空でも受入可能
4	名称	40	C	BS	必須項目 「電子計算機」「電子計算機及び附属設備」「デジタル複写機」「デジタル複写機及び附属設備」「ファクシミリ」「ファクシミリ及び附属設備」「デジタル構内交換設備」「デジタル構内交換設備及び附属設備」「デジタルボタン電話設備」「デジタルボタン電話設備及び附属設備」「電子ファイリング設備」「電子ファイリング設備及び附属設備」「マイクロファイル設備」「マイクロファイル設備及び附属設備」「ICカード利用設備」「ICカード利用設備及び附属設備」から選択
5	勘定科目コード	4	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスクに存在しない場合にはエラー。
6	償却方法	24	C	BS	必須項目 「定額法」「定率法」から選択
7	数量	9	C	BS	
8	単位	4	C	BS	
9	取得年月日	8	N		必須項目
10	供用年月日	8	N		必須項目
11	耐用年数	3	N	BS	必須項目 2～99までの値をとる
12	償却率	13	C	BS	受入時は不要
13	場所コード	5	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスクに存在しない場合にはエラー。
14	役所名	20	C	BS	受入時は不要
15	担当者コード	5	C	BS	《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスクに存在しない場合には空欄。
16	種類	24	C	BS	必須項目
17	構造	30	C	BS	
18	細目	30	C	BS	
19	増加事由	15	C	BS	
20	摘要	30	C	BS	
21	備考	30	C	BS	

	項目	バ付	型	桁合	備考
22	参考	30	C	BS	
23	拠点区分コード	5	C	BS	準必須項目 受入側領域で社会福祉法人の場合には必須 《注》基本情報の適用基準が会計基準ではない場合は『経理区分コード』として扱います。受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラー。
24	本体装置の取得価額	13	N	FS	必須項目
25	判定上参考となる事項	50	C	BS	
26	その他参考となる事項	40	C	BS	
27	附属装置1 即時償却の対象かどうか	1	N		即時償却の対象外…0、即時償却…1
28	附属装置1 名称	40	C	BS	
29	附属装置1 取得価額	13	N	FS	
30	附属装置2 即時償却の対象かどうか	1	N		即時償却の対象外…0、即時償却…1
31	附属装置2 名称	40	C	BS	
32	附属装置2 取得価額	13	N	FS	
33	附属装置3 即時償却の対象かどうか	1	N		即時償却の対象外…0、即時償却…1
34	附属装置3 名称	40	C	BS	
35	附属装置3 取得価額	13	N	FS	
36	附属装置4 即時償却の対象かどうか	1	N		即時償却の対象外…0、即時償却…1
37	附属装置4 名称	40	C	BS	
38	附属装置4 取得価額	13	N	FS	
39	附属装置5 即時償却の対象かどうか	1	N		即時償却の対象外…0、即時償却…1
40	附属装置5 名称	40	C	BS	
41	附属装置5 取得価額	13	N	FS	
42	附属装置6 即時償却の対象かどうか	1	N		即時償却の対象外…0、即時償却…1
43	附属装置6 名称	40	C	BS	
44	附属装置6 取得価額	13	N	FS	
45	即時償却分 取得価額	13	N	FS	
46	即時償却分 期首帳簿価額	13	N	FS	
47	即時償却分 前期繰越償却超過額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
48	即時償却分 前期繰越償却不足額	13	N	FS	
49	即時償却分 償却可能限度額	13	N	FS	
50	即時償却分 残存価額	13	N	FS	
51	即時償却分 当期償却月数	3	N	FS	《注》個人の場合は『償却期間』として扱います。
52	即時償却分 計算の基礎となる額	13	N	FS	
53	即時償却分 当期償却限度額	13	N	FS	《注》個人の場合は『償却費合計』として扱います。
54	即時償却分 事業専用割合	6	N	FS	個人のみ

	項目	バ	型	桁合	備考
55	即時償却分 当期償却額	13	N	FS	《注》個人の場合は『必要経費算入額』として扱います。
56	即時償却分 償却超過額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
57	即時償却分 償却不足額	13	N	FS	
58	即時償却分 期末帳簿価額	13	N	FS	《注》個人の場合は『未償却残高』として扱います。
59	即時償却分 償却累計額	13	N	FS	
60	即時償却分 全部除却・売却区分	1	N		全部除却・売却しない…0、全部除却…1、全部売却…2、その他…3
61	即時償却分 全部除却・売却年月日	8	N		準必須項目 「60即時償却分 全部除却・売却区分」が0以外の場合は必須項目 「10供用年月日」より後の日付をとる
62	即時償却分 全部除却・売却価額	13	N	FS	
63	即時償却分 全部除却・売却費用	13	N	FS	
64	即時償却分 圧縮記帳経理方式	12	C	BS	法人、社会福祉法人の場合のみ
65	即時償却分 圧縮額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
66	即時償却分 圧縮後取得価額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
67	即時償却分 期首引当金等の額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
68	即時償却分 引当金等の期中計上額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
69	即時償却分 引当金等の期中取崩額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
70	即時償却分 期末引当金等の額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
71	即時償却分 国庫補助金 取得価額	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
72	即時償却分 国庫補助金 期首帳簿価額	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
73	即時償却分 国庫補助金 当期減価償却額	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
74	即時償却分 国庫補助金 減価償却累計額	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
75	即時償却分 国庫補助金 期末帳簿価額	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
76	即時償却分 普通償却限度額	13	N	FS	
77	即時償却分 特別償却 租税特別措置法適用条項	14	C	BS	
78	即時償却分 特別償却額	13	N	FS	
79	即時償却分 償却・準備金方式の区分	14	C	BS	
80	対象外分 取得価額	13	N	FS	
81	対象外分 期首帳簿価額	13	N	FS	
82	対象外分 前期繰越償却超過額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
83	対象外分 前期繰越償却不足額	13	N	FS	
84	対象外分 償却可能限度額	13	N	FS	
85	対象外分 残存価額	13	N	FS	
86	対象外分 備忘価額	13	N	FS	
87	対象外分 当期償却月数	3	N	FS	《注》個人の場合は『償却期間』として扱います。
88	対象外分 計算の基礎となる額	13	N	FS	《注》個人の場合は『償却の基礎となる金額』として扱います。

	項目	バ	介	型	桁合	備考
89	対象外分 当期償却限度額	13	N	FS		《注》個人の場合は『償却費合計』として扱います。
90	対象外分 当期償却額	13	N	FS		《注》個人の場合は『必要経費算入額』として扱います。
91	対象外分 償却超過額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
92	対象外分 償却不足額	13	N	FS		
93	対象外分 期末帳簿価額	13	N	FS		《注》個人の場合は『未償却残高』として扱います。
94	対象外分 償却累計額	13	N	FS		
95	対象外分 全部除却・売却区分	1	N			全部除却・売却しない:0、全部除却:1、全部売却:2、その他:3
96	対象外分 全部除却・売却年月日	8	N			準必須項目 「95対象外分 全部除却・売却区分」が0以外の場合は必須項目 「10供用年月日」より後の日付をとる
97	対象外分 全部除却・売却価額	13	N	FS		
98	対象外分 全部除却・売却費用	13	N	FS		
99	対象外分 圧縮記帳経理方式	12	C	BS		法人、社会福祉法人の場合のみ
100	対象外分 圧縮額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
101	対象外分 圧縮後取得価額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
102	対象外分 期首引当金等の額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
103	対象外分 引当金等の期中計上額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
104	対象外分 引当金等の期中取崩額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
105	対象外分 期末引当金等の額	13	N	FS		法人、社会福祉法人の場合のみ
106	対象外分 国庫補助金 取得価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
107	対象外分 国庫補助金 期首帳簿価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
108	対象外分 国庫補助金 当期減価償却額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
109	対象外分 国庫補助金 減価償却累計額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
110	対象外分 国庫補助金 期末帳簿価額	13	N	FS		社会福祉法人の場合のみ
111	月次償却額1	13	N	FS		
112	月次償却額2	13	N	FS		
113	月次償却額3	13	N	FS		
114	月次償却額4	13	N	FS		
115	月次償却額5	13	N	FS		
116	月次償却額6	13	N	FS		
117	月次償却額7	13	N	FS		
118	月次償却額8	13	N	FS		
119	月次償却額9	13	N	FS		
120	月次償却額10	13	N	FS		
121	月次償却額11	13	N	FS		
122	月次償却額12	13	N	FS		
123	対象外分 月次償却額1	13	N	FS		
124	対象外分 月次償却額2	13	N	FS		
125	対象外分 月次償却額3	13	N	FS		

	項目	バ	ハ	型	桁	合	備考
126	対象外分 月次償却額4	13	N	FS			
127	対象外分 月次償却額5	13	N	FS			
128	対象外分 月次償却額6	13	N	FS			
129	対象外分 月次償却額7	13	N	FS			
130	対象外分 月次償却額8	13	N	FS			
131	対象外分 月次償却額9	13	N	FS			
132	対象外分 月次償却額10	13	N	FS			
133	対象外分 月次償却額11	13	N	FS			
134	対象外分 月次償却額12	13	N	FS			
135	償却資産税 資産の種類	20	C	FS			必須項目 受入は本体分のみ有効 資本的支出分は本体分の値に準ずる 「1 構築物」「2 機械及び装置」「3 船舶」「4 航空機」「5 車両及び運搬具」「6 工具、器具及び備品」「対象外」から選択
136	償却資産税 耐用年数	3	N	BS			準必須項目 「135償却資産税 資産の種類」が「対象外」以外の場合は必須 2~100までの値をとる
137	償却資産税 資産コード	9	C	BS			
138	償却資産税 課税標準特例コード	3	C	BS			
139	償却資産税 課税標準特例率 分子	1	N				
140	償却資産税 課税標準特例率 分母	2	N	FS			
141	償却資産税 前年度 1月1日現在簿価	13	N	FS			基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合に登録
142	償却資産税 前年度 評価額	13	N	FS			
143	償却資産税 申告年度 1月1日現在簿価	13	N	FS			基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合に登録
144	償却資産税 申告年度 評価額	13	N	FS			
145	部門配賦 部門コード	6	C	BS			準必須項目 受入側領域で部門管理を行う場合には必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラー。
146	部門配賦 配賦率	6	N	FS			
147	部門配賦 当期償却額	13	N	FS			
148	部門配賦 販管費割合	6	N	FS			
149	部門配賦 営業外費用割合	6	N	FS			
150	部門配賦 製造原価割合	6	N	FS			
151	部門配賦 販管費分償却額	13	N	FS			
152	部門配賦 営業外費用分償却額	13	N	FS			
153	部門配賦 製造原価分償却額	13	N	FS			
部門配賦の数だけ145~153を繰り返す							

	項目	バイト	型	桁合	備考
154	部門配賦情報 終了コード	6	C	BS	必須項目 必ず"#BE"
155	異動履歴 部門コード	6	C	BS	準必須項目 受入側領域で部門管理を行う場合には必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラー。
156	異動履歴 場所コード	5	C	BS	必須項目 《注》受入側領域のコードの桁数に満たない場合には前から0を埋めたコードで受入を行い、0詰め後のコードが受入側領域のマスタに存在しない場合にはエラー。
157	異動履歴 役所名	20	C	BS	受入時は不要
158	異動履歴 異動	10	C	BS	準必須項目 ファイル中にある異動履歴のうち1つは「取得」を入れる必要がある
159	異動履歴 年月日	8	N		準必須項目 「158異動履歴 異動」が「移動」の場合は「9取得年月日」より後の日付をとる必要あり
異動履歴の数だけ155～159を繰り返し					
160	異動履歴 終了コード	6	C	BS	必須項目 必ず"#IE"

●固定資産台帳

※項目の括弧書き【***】は種別が個人の場合の名称です。

	項目	バ	作	型	桁合	備考
1	資産番号	10		C	BS	
2	補助コード	5		C	BS	
3	資産名称	40		C	BS	
4	場所	20		C	BS	
5	部門	20		C	BS	
6	勘定科目	20		C	BS	
7	担当者	20		C	BS	
8	数量	9		N	FS	
9	単位	4		C	BS	
10	取得日	8		N		
11	供用日	8		N		
12	除却・売却日	8		N		
13	償却方法	24		C	BS	
14	耐用年数	7		C	BS	
15	償却率	13		C	BS	
16	償却月数	7		C	BS	
17	残存率	6		N	FS	
18	(外)取得価額	13		N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「時価評価・評価替え：有」が選択された場合のみ
19	取得価額	13		N	FS	
20	期首簿価	13		N	FS	
21	減少取得価額	13		N	FS	
22	残存価額	13		N	FS	
23	償却可能限度額	13		N	FS	
24	算出償却額	13		N	FS	
25	増加償却限度額	13		N	FS	
26	割増償却限度額	13		N	FS	
27	特別償却限度額	13		N	FS	
28	当期償却限度額【償却費合計】	13		N	FS	
29	期末簿価【未償却残高】	13		N	FS	
30	期末残価率	8		C	FS	
31	(外)改定帳簿価額	13		N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「時価評価・評価替え：有」が選択された場合のみ
32	改定帳簿価額	13		N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
33	事業専用割合	6		N	FS	個人の場合のみ
34	当期償却額【必要経費算入額】	13		N	FS	
35	当期減損損失額	13		N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
36	償却累計額	13		N	FS	
37	減損損失累計額	13		N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
38	(外)前期償却過不足額	13		N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「時価評価・評価替え：有」が選択された場合のみ
39	前期償却過不足額	13		N	FS	

	項目	バイト	型	桁合	備考
40	当期償却過不足額	13	N	FS	
41	期末償却過不足額 外書	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「時価評価・評価替え：有」が選択された場合のみ
42	期末償却過不足額	13	N	FS	
43	摘要	30	C	BS	
44	備考	30	C	BS	
45	参考	30	C	BS	

●償却資産台帳

※項目の括弧書き【***】は種別が個人の場合です。

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
1	資産番号	10		C	BS	
2	補助コード	5		C	BS	
3	資産名称	40		C	BS	
4	場所	20		C	BS	
5	部門	20		C	BS	
6	勘定科目	20		C	BS	
7	担当者	20		C	BS	
8	償却資産の種類	20		C	BS	
9	資産コード	9		C	BS	
10	課税標準特例率(分子)	1		N	FS	
11	課税標準特例率(分母)	2		N	FS	
12	数量	9		N	FS	
13	単位	4		C	BS	
14	取得日	8		N		
15	供用日	8		N		
16	除却・売却日	8		N		
17	償却方法	24		C	BS	
18	耐用年数	7		C	BS	
19	残存率	6		N	FS	
20	償却率	13		C	BS	
21	償却月数	7		C	BS	
22	取得価額	13		N	FS	
23	期首簿価	13		N	FS	
24	減少取得価額	13		N	FS	
25	前年1月1日現在簿価	13		N	FS	基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合のみ
26	前年1月1日現在評価額	13		N	FS	
27	申告年1月1日現在簿価	13		N	FS	基本情報の期首日が平成20年1月1日以前の場合のみ
28	申告年1月1日現在評価額	13		N	FS	
29	期末簿価【未償却残高】	13		N	FS	
30	改定帳簿価額	13		N	FS	法人の場合のみ
31	当期償却限度額【償却費合計】	13		N	FS	
32	事業専用割合	6		N	FS	個人の場合のみ
33	当期償却額【必要経費算入額】	13		N	FS	
34	償却累計額	13		N	FS	
35	摘要	30		C	BS	
36	備考	30		C	BS	
37	参考	30		C	BS	

●一括償却資産一覧

※項目の括弧書き【***】は種別が個人の場合です。

	項目	バ付	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	場所	20	C	BS	
5	部門	20	C	BS	
6	供用年月日	8	N		
7	取得価額	13	N	FS	
8	期首簿価	13	N	FS	
9	事業専用割合	7	C	BS	個人の場合のみ
10	償却費合計	13	N	FS	個人の場合のみ
11	当期損金経理額【必要経費算入額】	13	N	FS	
12	期末簿価【未償却残高】	13	N	FS	
13	摘要	30	C	BS	
14	備考	30	C	BS	
15	参考	30	C	BS	

●リース資産一覧

	項目	バ付	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	場所	20	C	BS	
5	部門	20	C	BS	
6	勘定科目	20	C	BS	
7	担当者	20	C	BS	
8	区分	36	C	BS	
9	数量	9	N	FS	
10	単位	4	C	BS	
11	契約期間(開始)	8	N		
12	契約期間(終了)	8	N		
13	リース解約日	8	N		
14	支払回数	7	C	BS	
15	支払間隔	20	C	BS	
16	支払開始日	8	N		
17	支払総額	13	N	FS	
18	内消費税額(支払総額)	13	N	FS	
19	基本支払額	13	N	FS	
20	内消費税額(基本支払額)	13	N	FS	
21	当期リース料	13	N	FS	
22	内消費税額(当期リース料)	13	N	FS	
23	当期減損損失取崩額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
24	期首支払残高	13	N	FS	
25	内消費税額(期首支払残高)	13	N	FS	
26	期首減損損失残額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
27	当期支払額	13	N	FS	
28	内消費税額(当期支払額)	13	N	FS	
29	当期減損損失額	13	N	FS	
30	期末支払残高	13	N	FS	
31	内消費税額(期末支払残高)	13	N	FS	
32	期末減損損失残額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
33	支払累計額	13	N	FS	
34	内消費税額(支払累計額)	13	N	FS	
35	摘要	30	C	BS	
36	備考	30	C	BS	
37	参考	30	C	BS	

●期中取得資産一覧

	項目	バ付	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	取得年月日	8	N		
8	事業供用日	8	N		
9	取得価額	13	N	FS	
10	圧縮額	13	N	FS	法人の場合のみ
11	改定取得価額	13	N	FS	法人の場合のみ
12	当期償却額	13	N	FS	
13	期末帳簿価額	13	N	FS	
14	摘要	30	C	BS	
15	参考	30	C	BS	

●期中除却・売却資産一覧

	項目	バ付	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	事業供用日	8	N		
8	除却・売却日	8	N		
9	区分	10	C	BS	
10	取得価額	13	N	FS	
11	償却累計額	13	N	FS	
12	減損損失累計額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
13	帳簿価額	13	N	FS	
14	除却・売却価額	13	N	FS	
15	除却・売却費用	13	N	FS	
16	当期償却額	13	N	FS	
17	除却・売却損益	13	N	FS	
18	資産除去債務	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「資産除去債務：計上する」が選択された場合のみ
19	資産除去債務履行費用	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「資産除去債務：計上する」が選択された場合のみ
20	資産除去債務履行差額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「資産除去債務：計上する」が選択された場合のみ
21	摘要	30	C	BS	
22	参考	30	C	BS	

●償却済資産一覧

	項目	バト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	償却方法	24	C	BS	
8	耐用年数	7	C	BS	
9	償却率	13	C	BS	
10	事業供用日	8	N		
11	取得価額	13	N	FS	
12	摘要	30	C	BS	
13	参考	30	C	BS	

●移動資産一覧

	項目	バト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	取得価額	13	N	FS	
6	移動日	8	N		
7	移動前 部門	20	C	BS	
8	移動前 場所	20	C	BS	
9	移動前 役所	20	C	BS	
10	移動後 部門	20	C	BS	
11	移動後 場所	20	C	BS	
12	移動後 役所	20	C	BS	
13	摘要	30	C	BS	
14	参考	30	C	BS	

●圧縮記帳一覧

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
1	資産番号	10		C	BS	
2	補助コード	5		C	BS	
3	資産名称	40		C	BS	
4	勘定科目	20		C	BS	
5	場所	20		C	BS	
6	部門	20		C	BS	
7	事業供用日	8		N	FS	
8	経理方法	12		C	BS	
9	(外)取得価額	13		N	FS	
10	取得価額	13		N	FS	
11	圧縮額	13		N	FS	
12	圧縮後取得価額	13		N	FS	
13	期首帳簿価額	13		N	FS	
14	期首圧縮引当金等	13		N	FS	
15	差引金額	13		N	FS	
16	計上額(増)	13		N	FS	
17	取崩額(減)	13		N	FS	
18	期末帳簿価額	13		N	FS	
19	期末圧縮引当金等	13		N	FS	
20	差引金額	13		N	FS	
21	摘要	30		C	BS	
22	参考	30		C	BS	

●減損資産一覧

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	減損グループコード	3	C	BS	
8	減損グループ名称	40	C	BS	
9	取得年月日	8	N	FS	
10	供用年月日	8	N	FS	
11	契約開始日	8	N	FS	
12	契約終了日	8	N	FS	
13	取得価額	13	N	FS	
14	期首簿価	13	N	FS	
15	前期までの減損損失累計額	13	N	FS	
16	当期減損損失額	13	N	FS	
17	減損損失累計額	13	N	FS	
18	当期償却額	13	N	FS	
19	期末簿価	13	N	FS	
20	減損後耐用年数	7	C	BS	
21	減損後償却率	13	C	BS	
22	減損後残存価額	13	N	FS	
23	摘要	30	C	BS	
24	備考	30	C	BS	
25	参考	30	C	BS	

●資産除去債務一覧

※この表は基本情報の【基本(1)】タブで「種別：法人」、【基本(2)】タブで「資産除去債務：計上する」を選択した場合に出力されます。

	項目	バ付	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	場所	20	C	BS	
5	部門	20	C	BS	
6	勘定科目	20	C	BS	
7	担当者	20	C	BS	
8	取得年月日	8	N		
9	供用年月日	8	N		
10	償却方法	24	C	BS	
11	耐用年数	7	C	BS	
12	償却率	13	C	BS	
13	見積額	13	N	FS	
14	資産除去債務	13	N	FS	
15	割引率	8	C	FS	
16	利息費用	13	N	FS	
17	期末調整額	13	N	FS	
18	資産除去債務計	13	N	FS	
19	取得価額	13	N	FS	
20	資産除去債務分(取得価額)	13	N	FS	
21	計(取得価額)	13	N	FS	
22	期首帳簿価額	13	N	FS	
23	資産除去債務分(期首帳簿価額)	13	N	FS	
24	計(期首帳簿価額)	13	N	FS	
25	当期償却額	13	N	FS	
26	資産除去債務分(当期償却額)	13	N	FS	
27	計(当期償却額)	13	N	FS	
28	当期減損損失	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
29	減損損失累計額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
30	償却累計額	13	N	FS	
31	資産除去債務分(償却累計額)	13	N	FS	
32	計(償却累計額)	13	N	FS	
33	期末帳簿価額	13	N	FS	
34	資産除去債務分(期末帳簿価額)	13	N	FS	
35	計(期末帳簿価額)	13	N	FS	
36	摘要	30	C	BS	
37	備考	30	C	BS	
38	参考	30	C	BS	

●月次償却額一覧

※項目の括弧書き【***】は種別が個人の場合です。

	項目	バ 仆	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	償却方法	24	C	BS	
8	耐用年数	7	C	BS	
9	償却率	13	C	BS	
10	供用日	8	N		
11	取得価額	13	N	FS	
12	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
13	期首簿価	13	N	FS	
14	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
15	当期償却限度額【償却費合計】	13	N	FS	
16	事業専用割合	6	N	FS	個人の場合のみ
17	当期償却額【必要経費算入額】	13	N	FS	
18	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
19	月次償却額1	13	N	FS	※
20	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
21	月次簿価1	13	N	FS	※
22	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
23	月次償却額2	13	N	FS	※
24	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
25	月次簿価2	13	N	FS	※
26	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
27	月次償却額3	13	N	FS	※
28	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
29	月次簿価3	13	N	FS	※
30	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
31	月次償却額4	13	N	FS	※
32	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
33	月次簿価4	13	N	FS	※
34	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
35	月次償却額5	13	N	FS	※
36	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
37	月次簿価5	13	N	FS	※
38	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
39	月次償却額6	13	N	FS	※
40	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
41	月次簿価6	13	N	FS	※
42	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
43	月次償却額7	13	N	FS	※
44	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ

	項目	バト	型	桁合	備考
45	月次簿価7	13	N	FS	※
46	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
47	月次償却額8	13	N	FS	※
48	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
49	月次簿価8	13	N	FS	※
50	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
51	月次償却額9	13	N	FS	※
52	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
53	月次簿価9	13	N	FS	※
54	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
55	月次償却額10	13	N	FS	※
56	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
57	月次簿価10	13	N	FS	※
58	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
59	月次償却額11	13	N	FS	※
60	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
61	月次簿価11	13	N	FS	※
62	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
63	月次償却額12	13	N	FS	※
64	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
65	月次簿価12	13	N	FS	※
66	(国庫補助金等)	13	N	FS	※社会福祉法人の場合のみ
67	償却額合計	13	N	FS	
68	当期減損損失額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
69	期末調整額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「資産除去債務：計上する」が選択された場合のみ

※「月次償却額」、「月次簿価」及びそれらに属する「国庫補助金等」は事業期間の月数分(期間指定があるときには期間指定の月数分)までがレイアウトとして採用されます。余った「月次償却額」、「月次簿価」及びそれらに属する「国庫補助金等」についてはレイアウトから外れます。

●月次リース料支払額一覧

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	リース資産区分	36	C	BS	
8	支払期間(開始)	8	N	FS	
9	支払期間(終了)	8	N	FS	
10	当期支払額	13	N	FS	
11	支払総額	13	N	FS	
12	月次支払額1	13	N	FS	※
13	月次支払額2	13	N	FS	※
14	月次支払額3	13	N	FS	※
15	月次支払額4	13	N	FS	※
16	月次支払額5	13	N	FS	※
17	月次支払額6	13	N	FS	※
18	月次支払額7	13	N	FS	※
19	月次支払額8	13	N	FS	※
20	月次支払額9	13	N	FS	※
21	月次支払額10	13	N	FS	※
22	月次支払額11	13	N	FS	※
23	月次支払額12	13	N	FS	※

※「月次支払額」は事業期間の月数分(期間指定があるときには期間指定の月数分)までがレイアウトとして採用されます。余った「月次支払額」についてはレイアウトから外れます。

●部門別償却額一覧(勘定科目別償却額一覧)

	項目	バト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	部門管理を行っている場合のみ
7	償却方法	24	C	BS	
8	耐用年数	7	C	BS	
9	事業供用日	8	N		
10	部門配賦率	6	N	FS	
11	当期償却額	13	N	FS	
12	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
13	販管費割合	6	N	FS	
14	営業外費用割合	6	N	FS	
15	製造原価割合	6	N	FS	
16	販管費	13	N	FS	
17	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
18	営業外費用	13	N	FS	
19	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
20	製造原価	13	N	FS	
21	(国庫補助金等)	13	N	FS	社会福祉法人の場合のみ
22	摘要	30	C	BS	
23	参考	30	C	BS	

●部門別リース料一覧(勘定科目別リース料一覧)

	項目	バト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	部門管理を行っている場合のみ
7	区分	36	C	BS	
8	契約期間(開始)	8	N		
9	契約期間(終了)	8	N		
10	部門配賦率	6	N	FS	
11	当期リース料	13	N	FS	
12	販管費割合	6	N	FS	
13	営業外費用割合	6	N	FS	
14	製造原価割合	6	N	FS	
15	販管費	13	N	FS	
16	営業外費用	13	N	FS	
17	製造原価	13	N	FS	
18	摘要	30	C	BS	
19	参考	30	C	BS	

●償却予定額一覧

	項目	バト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	取得価額	13	N	FS	
8	償却方法	24	C	BS	
9	耐用年数	7	C	BS	
10	当期販管費	13	N	FS	
11	当期営業外費用	13	N	FS	
12	当期製造原価	13	N	FS	
13	当期計	13	N	FS	
14	1年後販管費	13	N	FS	
15	1年後営業外費用	13	N	FS	
16	1年後製造原価	13	N	FS	
17	1年後計	13	N	FS	
18	2年後販管費	13	N	FS	
19	2年後営業外費用	13	N	FS	
20	2年後製造原価	13	N	FS	
21	2年後計	13	N	FS	
22	3年後販管費	13	N	FS	
23	3年後営業外費用	13	N	FS	
24	3年後製造原価	13	N	FS	
25	3年後計	13	N	FS	
26	4年後販管費	13	N	FS	
27	4年後営業外費用	13	N	FS	
28	4年後製造原価	13	N	FS	
29	4年後計	13	N	FS	
30	5年後販管費	13	N	FS	
31	5年後営業外費用	13	N	FS	
32	5年後製造原価	13	N	FS	
33	5年後計	13	N	FS	
34	6年後販管費	13	N	FS	
35	6年後営業外費用	13	N	FS	
36	6年後製造原価	13	N	FS	
37	6年後計	13	N	FS	
38	7年後販管費	13	N	FS	
39	7年後営業外費用	13	N	FS	
40	7年後製造原価	13	N	FS	
41	7年後計	13	N	FS	

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
42	8年後販管費	13	N	FS		
43	8年後営業外費用	13	N	FS		
44	8年後製造原価	13	N	FS		
45	8年後計	13	N	FS		
46	9年後販管費	13	N	FS		
47	9年後営業外費用	13	N	FS		
48	9年後製造原価	13	N	FS		
49	9年後計	13	N	FS		
50	10年後販管費	13	N	FS		
51	10年後営業外費用	13	N	FS		
52	10年後製造原価	13	N	FS		
53	10年後計	13	N	FS		

●少額減価償却資産一覧

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産番号	10	C	BS	
2	補助コード	5	C	BS	
3	資産名称	40	C	BS	
4	勘定科目	20	C	BS	
5	場所	20	C	BS	
6	部門	20	C	BS	
7	数量・単位	13	C	BS	
8	取得年月日	8	N	FS	
9	供用年月日	8	N	FS	
10	取得価額	13	N	FS	
11	圧縮額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
12	改定取得価額	13	N	FS	法人、社会福祉法人の場合のみ
13	事業専用割合	6	N	FS	個人の場合のみ
14	必要経費算入額	13	N	FS	個人の場合のみ
15	摘要	30	C	BS	
16	参考	30	C	BS	

●基本財産及びその他の固定資産の明細書

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産の種類及び名称	40	C	BS	
2	期首帳簿価額	13	N	FS	
3	うち国庫補助金等の額(期首帳簿価額)	13	N	FS	
4	当期増加額	13	N	FS	
5	うち国庫補助金等の額(当期増加額)	13	N	FS	
6	当期減価償却額	13	N	FS	
7	当期減損損失額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
8	うち国庫補助金等の額(当期減価償却額)	13	N	FS	
9	当期減少額	13	N	FS	
10	うち国庫補助金等の額(当期減少額)	13	N	FS	
11	期末帳簿価額	13	N	FS	
12	うち国庫補助金等の額(期末帳簿価額)	13	N	FS	
13	減価償却累計額	13	N	FS	
14	減損損失累計額	13	N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで、「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
15	うち国庫補助金等の額(減価償却累計額)	13	N	FS	
16	期末取得原価	13	N	FS	
17	うち国庫補助金等の額(期末取得原価)	13	N	FS	
18	摘要	30	C	BS	

●固定資産管理台帳

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産の種類及び名称	40	C	BS	
2	取得年月日	8	N		
3	数量	9	N	FS	
4	償却方法	24	C	BS	
5	耐用年数	3	N	FS	
6	償却率	13	C	BS	
7	償却月数	3	N	FS	
8	取得価額	13	N	FS	
9	うち国庫補助金等の額(取得価額)	13	N	FS	
10	期首帳簿価額	13	N	FS	
11	うち国庫補助金の額(期首帳簿価額)	13	N	FS	
12	当期減価償却費	13	N	FS	
13	当期減損損失額	13	N	FS	「基本情報」-「基本(2)」-「減損損失」に「計上する」が選択された場合のみ
14	うち国庫補助金等の額(当期減価償却費)	13	N	FS	
15	減価償却累計額	13	N	FS	
16	減損損失累計額	13	N	FS	「基本情報」-「基本(2)」-「減損損失」に「計上する」が選択された場合のみ
17	うち国庫補助金等の額(減価償却累計額)	13	N	FS	
18	期末帳簿価額	13	N	FS	
19	うち国庫補助金等の額(期末帳簿価額)	13	N	FS	
20	摘要	30	C	BS	

●固定資産増減明細票(増加)

	項目	バイト	型	桁合	備考
1	資産の種類及び名称	40	C	BS	
2	取得年月日	8	N		
3	数量	9	N	FS	
4	取得価額	13	N	FS	
5	うち国庫補助金の額(取得価額)	13	N	FS	

●固定資産増減明細票(減少)

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
1	資産の種類及び名称	40		C	BS	
2	取得年月日	8		N		
3	数量	9		N	FS	
4	取得価額	13		N	FS	
5	うち国庫補助金の額(取得価額)	13		N	FS	
6	減価償却累計額	13		N	FS	
7	減損損失累計額	13		N	FS	「基本情報」-「基本(2)」-「減損損失」に「計上する」が選択された場合のみ
8	うち国庫補助金の額(減価償却累計額)	13		N	FS	
9	帳簿価額	13		N	FS	
10	うち国庫補助金の額(帳簿価額)	13		N	FS	

●固定資産集計表

	項目	バ	ハ	型	桁合	備考
1	資産の種類	40		C	BS	
2	拠点区分名	20		C	BS	基本情報の適用基準が会計基準ではない場合は『経理区分名』として扱います。
3	期首残高	13		N	FS	
4	当期増加額	13		N	FS	
5	当期減少額	13		N	FS	
6	期末残高	13		N	FS	
7	減価償却累計額	13		N	FS	
8	減損損失累計額	13		N	FS	基本情報の【基本(2)】タブで「減損損失：計上する」が選択された場合のみ
9	帳簿価額	13		N	FS	
10	うち国庫補助金等の額(帳簿価額)	13		N	FS	